

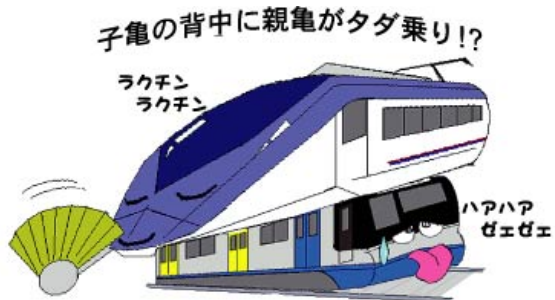
2019年11月2日

北実会 2019 年度

総 会 議 案 書

と き : 2019年11月2日(土) pm2:30~4:30

と ころ : 白井駅前センター研修室



北総線の運賃値下げを実現する会

議案 1. 2018 年度活動報告・収支決算報告・会計監査報告

2018 年度活動報告（2018 年 10 月～2019 年 9 月）

この 1 年間、北総鉄道高運賃問題をめぐる目立った進展はありませんでした。逆に消費税 10%への増税に伴う上限運賃値上げが実施されました。北総鉄道は自社だけでも、毎年大きな利益を上げ続けています。値下げできない理由の一つとして累積損失を上げていますが、それもあと 3 年もすれば解消するところまで来ています。その上、親会社京成から当然収受すべき線路使用料も求めようとしていません。私たちは「京成から正当な線路使用料を受け取れば値上げなどする必要はない。自社努力で据え置くべきではないか」との質問状をだしました。そして国交省、県、沿線 6 市、京成電鉄にも写しを届けました。北総鉄道からは「国の指針に基づいており、便乗値上げでもなく、適正なもの」という趣旨の回答で、値上げを強行しました。市民からは、「えっ！また値上げなの？」という声がたくさん寄せられています。

京成グループの一員としての北総鉄道は、①スカイライナーやアクセス特急からの線路使用料を実質受け取っていない②千葉ニュータウン鉄道区間では運賃全額を線路使用料として支払っているだけでなく逆に運行経費などが持ち出しになっている、など親会社に対して 2 重に利益移転をしています。それでも後 3 年もすれば累積損失を解消するところまで来ています。

この 1 年間の私たちの活動（住民の皆さんへのチラシや駅頭宣伝での広報、国交省・県・沿線市・京成・北総などへの意見書・・・など）に対して、たくさん応援の声をいただいています。「チラシを拝見、このままのペースで累積が解消すれば値下げも可能だ」「京成が北総に支払っている線路使用料は、本来運賃の何%くらいか」「自治会長をしていたが今年度は予算化されておらず寄付できなかったが、次年度は北実会へ寄付できるよう予算化した」「運賃値下げの運動を応援している。大きな民意・マスコミがもっと取り上げないと・・・」「交通費請求を受ける庶務係の人：ええっ!と思わず声が出た。請求を出す側は恐るおそる:申し訳ないと身を縮める。こんなにいいところなのに、運賃値下げすれば沢山人が来るだろうにと口をそろえる友人たち。東京は近いはずなのに遠い。運賃を本当に下げしてほしい」「日本橋へ出るのに箱根へ行くより高いとあきれられている」「少しすれば電車賃が下がるかと思い、土地を買って入居したがちっとも下がらない。合法的詐欺で人権問題だ」「定期代が高いからとボランティアで残業しなさいと言われた人も居る」「子供の定期代が半年で 10 万円、もっと教育費に予算を付けてほしい」「友人を招くにも電車で、とは言えず車で新鎌ヶ谷とか成田湯川まで迎えに行く」「毎朝、桜台から布佐まで送っている。北総線経由ではとても通学定期代を払えない」

昨年の活動方針では「この際 10 万人署名運動のような運賃値下げ運動の大きなうねりをつくりだしたいと思います」と掲げましたが、実際にはふさわしい盛り上がりを作り出せませんでした。皆さんからの声や自治会からの寄付(4 件)、個人寄付(11 件)、新入会 7 名(脱会 3 名)、印西市や白井市の住民意識調査に示される運賃問題こそが喫緊で最重要な課題であること、などにも鑑み、北総線高運賃値下げに向けた大きなうねりを作り出すことが求められているのは明らかです。

北実会が取り組んできた主な宣伝

1) 印西白井市との連携を求めて

今年は一斉地方選挙の年でした。県議・市議、市長の交代もありました。白井市長が交代されたこともあり、改めて印西市との連携を求めました。市長同士の対話、事務方の関係など模索していただいています。自治体のできることは市民のできることは当然違いますのでそれぞれの立場で運賃値下げへ向けて努力すること、北実会と市との

情報交換についても要請しました。

2) 北総・京成株主総会へ向けての宣伝

北総本社前では株主である市長さん方にエールを送り横断幕等での宣伝を展開しました。また京成の株主総会会場の京成ミラマーレホテル前での宣伝(チラシ、音出し、横断幕など)を展開。



3) 消費税 10%に伴う値上げに反対しました。

北総へは値上げ反対の立場から質問状を届け、関係各所にも写しを届けるとともに、

国交省にも「大きな利益を上げている中での値上げは許されていないのではないか」との趣旨の問題提起をいたしました(宮川議員の仲介)

4) 昨年 10/10、21 の白井ふるさと祭り

掲示とチラシ配布。交流などの宣伝を展開しました。

5) 一年間で3度の大規模チラシ配布宣伝を実施しました。地域は印西・白井・小室・鎌ヶ谷に配布しました。他に株主総会前でも独自チラシを配布しました。

北実会では、運動を支えるために、月1回(第2水曜日)の定例会を開催し必要に応じて今年度は役員会1回、チラシ編集委員会4回開催しました。

友好団体の状況

1) 運賃値下げ二次訴訟の会

この3月14日東京地裁判決が出ました。原告の適格性が失われているという理由での本論を避けた不当判決でした。現在、原告適格は回復しているという主張を入れて東京高裁に控訴され、11月には第3回口頭弁論が予定されています。

2) 違法専決 NO!の会

昨年8月23日の千葉地裁判決で決着し、被告は自己破産という手段で求償額の1/3の支払いで済ませています。あとはNO!の会と市との話し合いになります。

3) 生活バスちばにう関係

この9月21日に、懸案であった西白井駅停車が実現し、利用者に歓迎されています。当会としても、チラシ配布や乗降客アンケート・乗降客数調査に協力しました。

最後になりますが、北実会の活動資金を提供していただいた自治会・町内会そして個人の皆様に厚く御礼申し上げ、今後とも変わらぬご支援をお願いいたします。

北実会関連一年間の流れ(2018年10月～2019年9月) その1

年	月	日	会独自活動	裁判関連・生活バス	対自治体・対議会	対国・消費者委員会	対北総・京成・バス	
18	10	9			白井市長との懇談			
		10	北実会定例会 総会議案審議 会計監査					
		18	総会開催通知発送					
		20	白井市ふるさとまつり(10/20、21)					
		31	北実会総会(3:30～) 役員会、山下さん送別会					
	11	5			総会報告発送			
		14	北実会定例会					
		17	参議院選候補者に聞く(13区市民連合主催)15:45～船橋西武公民館					
	12	12	北実会定例会 & 忘年会					
		13		二次訴訟の会②口頭弁論14:00 東京地裁 結審				
		31			白井市総務部長退職(市長選準備)			
19	1	7			宮川議員から国交省へ要請書提出			
		09	北実会定例会					
	2	09			太田会長と印西市交通政策課の懇談			
		12	北実会チラシ発行					
		12			藤代県議事務所訪問			
		13	北実会定例会					
		17		二次訴訟の会報告会①13:30～草深 ②15:30～中央駅前交流館				
		17	13区市民連合「千葉ニュータウン中央駅&イオン前宣伝」13:30～15:00					
	3	5	13区市民連合「新鎌ヶ谷駅頭宣伝」16:30～18:00					
		10			大塚先生講演「北総鉄道と印西市」ホテルマークワン			
	3	13	北実会定例会					
		14		二次裁判判決(13:15) 原告適格を否定する不当判決				
		16	北実会チラシ発行					
		27	北実会チラシ早朝配布(千葉ニュータウン中央駅、6名参加)					
		28	北実会チラシ早朝配布印西牧の原駅、7名参加)					
	4	10	北実会定例会					

北実会関連一年間の流れ(2017年10月～2018年9月) その2

年	月	日	会独自活動	裁判関連・生活バス	対自治体・対議会	対国・消費者委員会	対北総・京成・バス	
19	4	10	北実会定例会					
		26	北実会の今後を語る会(継続課題となる)					
	5	8	北実会定例会					
		22	チラシ編集委員会 白井新市長就任					
		24	拡大役員会					
		27	白井市長・議長へ懇談申し入れ					
		29	チラシ編集委員会					
	6	12	北実会定例会					
		16		生活バス総会(西白井停車申請中)				
		18			印西市長との懇談13:30～			
		19	チラシ編集委員会					
		21				北総株主総会前宣伝 21名		
		27				京成株主総会前宣伝14名		
	7	1	参院選千葉選挙区予定候補者からの回答をHPにアップ					
		2				北総消費税分の値上げ申請を発表		
		8			白井市長との懇談(10:00～11:30)			
		10	北実会定例会					
		19	北総への抗議文発送(10%連動)、6市、京成、国交省、県へCC					
		21		二次訴訟の会総会				
		30		二次訴訟、東京高裁第1回期日13:30～825法廷				
		31	チラシ編集委員会9:30～					
	8	7				宮川議員仲介で国交省に提言		
		14	北実会定例会 チラシ編集委員会(13:00～15:00)					
		16	ふるさと祭り申請					
		21	役員&編集委員合同会議					
		26		白井市議会議長長谷川氏より懇談拒否の電話				
		26		違法専決損害賠償訴訟について白井市より通知				
	9	5				北総鉄道からの回答(9/7受け)		
		5		公明党白井会派へ国交大臣との仲介要請				
		8	バスの会西白井集い&宣伝					
		9	ふるさと祭り出店説明会					
		11	北実会定例会					
		13	北実会チラシ発行					
		17		二次訴訟控訴審第2回期日13:30～825法廷				
		21	生活バスちばにう、西白井駅に停車開始					

2018年度(H30年度)決算報告

(2018年10月1日～2019年9月30日)

北総線運賃値下げを実現する会

単位:円

収入の部

項目	2018年予算	2018年度実績	摘要
前年度繰越金	466,228	466,228	
会費	90,000	104,000	52名分×2000円
寄付金・協賛金	100,000	61,570	詳細は下記
補助金	0	0	
受取分担金	0	0	
受取利息	10	4	
合計	656,238	631,802	

支出の部

項目	2018年予算	2018年度実績	摘要
講演会他	50,000	0	
会議費	10,000	5,540	定例会・役員会会議室利用料
ニュース作成費			発行のチラシ用紙代・印刷代
印刷代	215,000	131,102	チラシ発行3回 121470円
配布費	50,000	7,192	
資料費	15,000	3,904	関係市町村、国土交通省資料コピーなど
宣伝費、広報費	20,000	4,420	
事務用品費	15,000	4,374	封筒代、領収書、プリンタインクなど
事業費(参加費他)	30,000	19,995	イベント参加費用
交通費	20,000	15,100	駐車場代、ガソリン、電車代など
通信費	15,000	6,974	はがき代、郵送代
予備費	10,000	0	
支出合計	450,000	198,601	
次年度繰越金	206,238	433,201	
総合計	656,238	631,802	

次年度繰越実績金額内訳		寄付金の詳細	
現金	20,492	中銀白井マンション自治会	20000
郵貯総合口座	412,709	南山第1住宅管理組合	5000
郵便振替口座	0	南山2丁目自治会	5000
		桜苑荅番街自治会	5000
合計	433,201		
	0	団体寄付金合計	35,000
		個人寄付金合計	26,570
		寄付金の合計	61,570

北総線の運賃値下げを実現する会
会長 太田 誠 様

2018年度 会計監査報告書

私は「北総線の運賃値下げを実現する会」会則第10条に基づき、2018年度
(2018年10月1日～2019年9月30日)の会計書類等について監査を
行いましたので、以下の通り報告いたします

記

- 1) 2018年度収支決算報告書は2019年9月30日をもって終了する期間の
収支状況を適正に表示しているものと認めます
- 2) 領収書、現金出納簿、預金通帳、その他の付属資料は適正に整理されております

2019年 10 月 17 日

会計監査

岩本忠司 

議案 2. 2019 年度活動方針

京成電鉄はこの 10 月 26 日からスカイライナーの増便を実施しました。京成電車の運行本数が増えても北総鉄道への線路使用料は 1 円も増えない（成田空港と印旛日医大間の 2 社には線路使用料をアップするが、北総線区間の 2 社＝京成子会社の北総と千葉ニュータウン鉄道、は増額されない）、そのことが今の仕組みがいかに不合理なものを物語っています。またスカイライナーの増便は京成に莫大な利益を生み出す一方、北総線利用者にとって待ち時間延長などの不便を押し付けられることにもなります。

現在の高運賃は、京成の「北総線は将来のドル箱路線」と見込んだ増資により、北総の経営権を掌握し、もともと第 3 セクターである北総鉄道を私物化したのですから、現状での責任を負うのは当然です。北総の高運賃の原因の一つは最初から成田空港とつなぐべく建設された「高規格の鉄道」なのに、その建設費を沿線住民の負担だけで回収しようとしたことにあるのはご存知の通りです。北総の経営状態がここまで良くなっているのに、さらに京成も成田空港線で大儲けをしているにもかかわらず、北総線の運賃を下げないというのは、ひとえに親会社京成のエゴと言うほかありません。公益事業でありながら、その負担を沿線住民だけに押し付けるなど、鉄道運賃を私企業の利益確保の手段として、ほしいままにされたのではたまりません。京成は公共交通機関の経営という社会的責任を負わねばなりません。言を左右にして運賃値下げから逃げ回る京成・北総の逃げ道をふさぐ運動が求められています。

昨年も指摘した、運賃値下げ運動にとって山場の数年となるでしょうから、私たち北実会としても、大きく一步を踏み出したいと思います。今年度は、運動を盛り上げる山の一つとして「講演会・シンポジウム」を 4 月 5 日(日)に計画したいと思います。

沿線の皆様、自治体・各級議会議員さんのお力添えをいただきながら運賃値下げ実現に向けて以下の運動を展開します。

1. 沿線住民の世論をしっかりとものにしていける(京成の責任、国、県の責任を明らかにする)。北総線高運賃問題は、「異常な高運賃を是正して、社会的不公正・不正義を正し、沿線住民の暮らしを守るとともに地域の発展を願う取り組み」という共感と認識を一層広げるようマスコミや各界へ働きかけていきます。
2. 白井・印西の市長や市議会、その他の沿線各市や市議会(県、国会も同じ)との接触を強め、積極的に動いてもらう。印西・白井市長とも公約等で、「北総運賃の値下げ」を表明しています。このことを実現させるために署名、請願、宣伝などを行ない、行政とも強く連携しながら値下げ運動を進めていきます。北対協の再開も求めます。国会や県議会、各市議会で問題を取り上げてもらい、高運賃是正の力にします。
3. 北総鉄道とCNRとの間の線路使用料契約の不合理性を一層宣伝していく。県や沿線 6 市には株主としての権利を行使するよう求めていきます。北総・京成には申し入れや公開質問状を出すなど、今後も CNR の線路使用料問題を運動の柱の一つとして取り組みます。
4. 「北総線値下げ二次訴訟の会」、「生活バスちばにう」の運動とタイアップして、世論作りに努める。そのため、2020 年 4 月 5 日(日)には「講演会・シンポジウム」を計画します。
5. 自治会・町会の皆さんのお力添えをいただき、様々な角度から世論作りをする。
6. 以上の運動を進めていくために、政策研究、集団学習等をつよめて、会員の共通認識を高めることを重視するとともに新しい層への会員拡大、組織の在り方等長い目で見た運動の構築・検討、寄付金の増加に努めます。
7. 「ふるさと祭り」や「市民活動ひ・ろ・ば DAY」等に参加し、活動の周知をするとともに、市民からの意見集約に努めます。
8. 沿線住民の利便性向上として、「アクセス特急の停車駅を増やす」「バス自主運行運動をサポート」などしてまいります。

運動の進め方としては、従来行ってきた、HP・メール・チラシ・電話・集会・陳情等々可能な手法を駆使します。

議案3. 2019年度予算(案)

2019年度（R1年度）予算				
（2019年10月1日～2020年9月30日）				
収入の部				
項 目	(単位：円) 2019年度予算	(単位：円) 2018年度実績	摘 要	
前年度繰越金	433,201	466,228		
会費	90,000	104,000	52名分×2000円	
寄付金・協賛金	100,000	61,570		
受取利息	10	4		
合 計	623,211	631,802		
支出の部				
項 目	2019年度予算	2018年度実績	摘 要	
講演会他	50,000	0		
会議費	10,000	5,540	定例会、役員会会議室利用料	
ニュース作成、配布費			発行のチラシ印刷代等	
印刷代	215,000	131,102		
配布費	50,000	7,192		
資料費	10,000	3,904	関係市町村、国土交通省資料コピーなど	
宣伝費, 広報費	5,000	4,420	HP維持費等	
事務用品費	5,000	4,374	封筒代、領収書、プリンタインクなど	
事業費、参加費他	20,000	19,995	イベント参加費用等	
交通費	20,000	15,100	駐車場代、ガソリン代など	
通信費	20,000	6,974	ハガキ代、郵送料	
予備費	10,000	0	慶弔費	
支出合計	415,000	198,601		
次年度繰越金	208,211	433,201		
合 計	623,211	631,802		

議案4. 2019年度役員選任の件

2018年度役員（候補）

会長	太田 誠	（印西市木刈）
副会長	亀倉 良一	（印西市木刈）
事務局長	間嶋 博	（白井市堀込）
事務局次長	藤森 義韶	（白井市池の上）
同	藤野 龍一	（白井市南山）
同	北田 實	（船橋市小室）
会計	正木 英行	（白井市堀込）
会計監査	岩本 忠司	（白井市堀込）

会 則

北総線の運賃値下げを実現する会

<はじめに>

北総線は千葉ニュータウンの大動脈かつ唯一の鉄道であり、1時間以内で都心に到達でき、成田空港や羽田空港にも直結するなど、沿線住民にとって欠かすことのできない存在である。

このように重要な鉄道ではあるが、他の鉄道に比べ法外に高い運賃が沿線住民をはじめ利用者の生活に大きな影響を与えるとともに、沿線の発展を阻害する要因にまでなっている。

高運賃は、通学生を持つ家計を圧迫し、進学における選択肢をせばめ、就職活動においても支障を来し、病院通いもままならない状況を作り出している。また、千葉ニュータウンへの入居を阻害し、企業の進出を鈍らせ、不動産価格にまで影響を及ぼすなど地域社会への悪影響は計り知れないものがある。さらに庶民のささやかな楽しみである生活・文化活動をも妨げている。

「北総線の運賃値下げを実現する会」は、北総線を利用する通勤・通学者をはじめ、沿線住民が親しみを持って利用でき、ひいては地域社会の活性化が図られるよう、北総線運賃の適正化を求めて活動することを目的とする。

<名称>

第1条 この会は、「北総線の運賃値下げを実現する会」(以下「本会」という。)と称する。また略称を「北実会」とする。

<目的>

第2条 本会は、利用者の利便その他公共の利益を阻害している北総線の運賃値下げを実現することを目的とする。

<活動>

第3条 前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 毎月、定例会を開催し、会の運営・活動に関する重要事項について決定する。
- (2) 沿線住民の声を代弁し、関係各所に陳情・請願活動、要請活動、アピール活動を行い、必要ならば署名活動を行う。
- (3) 積極的に関係情報を収集し、北総線・成田新高速鉄道線を取りまく状況把握に努めると共に、経営上・法律上の諸課題の究明を行う。
- (4) 成田新高速鉄道開業に伴う線路使用料・近距離激高運賃などの社会的不公正を、いっそう解明し、広報活動、要請活動等を展開する。
- (5) 沿線住民に対し、広報活動を行うと共に、住民個人の生の声が関係各所に届くよう働きかけを行う。
- (6) 目的を同じくする沿線自治体、議会、議員、政党、沿線企業、住民等とも協力を図る。
- (7) 活動資金確保のため、募金、協賛金要請等を行う。
- (8) その他必要な活動を行う。

<事務所>

第4条 本会の事務所を、会長(または事務局長)宅に置く。

<会員>

第5条 本会の趣旨・目的に賛同する人・組織で、会費納入をもって会員とする。

<会費>

第6条 会員の年会費を2000円とする。

<役員>

第7条 本会に次の役員を置く。

会長 1名、副会長 若干名、会計 1名、会計監査 1名、事務局長 1名、
事務局次長若干名
名誉会長、顧問を置くことができる。

第8条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

<会計>

第9条 本会の運営は、会費、寄付金、協賛金、その他で賄う。

本会の会計年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までとする。

第10条 収支決算は、会計年度ごとに会計監査による監査を受け、総会に報告される。

<総会>

第11条 総会を年1回開催する。

第12条 総会は以下の事項を承認・議決する。

- (1) 活動報告・会計報告
- (2) 会則の改廃
- (3) 活動方針
- (4) 役員の選出
- (5) その他会長が必要と認める事項

第13条 会長が必要と認めたととき、臨時総会を開催できる。

<役員会等>

第14条 役員会等は必要に応じ開催し、緊急の意思決定をすることができる。その場合、次の定例会に報告し、承認を受けるものとする。

第15条 役員会・定例会等の召集は、会長がこれを行う。

<その他>

第16条 この会則に規定されていない事柄については、役員会で検討・決定し、定例会に報告する。

附則 この会則は平成11年10月13日開催の推進委員会にて承認され、平成11年10月1日に遡り実施する。

平成15年11月12日改正。

平成16年8月25日改正。

平成17年10月27日改正。

平成18年10月25日改正。

平成22年10月23日改正。

平成25年10月26日改正。

平成29年11月8日改正。